指定管理者制度活用事業　総括評価シート

評価年月日：令和８年７月２９日
評　価　者：川崎市上下水道局民間活用事業者選定評価委員会

１．業務概要

施設名	川崎市入江崎余熱利用プール
施設所在地	川崎市川崎区塩浜３丁目24番１２号
指定期間	令和５年４月１日～令和９年３月３１日
業務の概要	入江崎総合スラッジセンターの余熱を利用した入江崎余熱利用プールの管理運営
指定管理者	名称　：株式会社　ルネサンス 代表者：代表取締役社長執行役員　望月　美佐緒 住所　：東京都墨田区両国二丁目１０番１４号　　電話：０３－５６００－５４１１
所管課	上下水道局サービス推進部サービス推進課（内線：４６１１２）

２．「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	１　利用実績について （１）開館日数 （単位：日） （下表参照）

（単位：日）

	前期平均	R5 年度	R6 年度	R7 年度
開館予定日数	327	327	327	327
開館日数	273	303	323	325

＊ 開館予定日数:年末年始の休館(12/29-翌 1/5)と施設及び設備の修繕に伴う休館(毎年 2/3～2 月末)と保守点検に伴う休館(年 4 日)を除いた日数

R6年１月１３日～２月２日の空調設備の故障による休館等により、開館日数が予定日数を下回った。

（２）利用人数

（単位：人）

	前期平均	R5 年度	R6 年度	R7 年度
一般利用者	29,047	39,553	40,094	41,611
水泳教室受講者	24,733	32,384	34,300	33,630
入場者数合計	53,780	71,937	74,394	75,241

R5 年５月８日をもって新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことに伴い、利用動向がコロナ禍以前並みに戻り、一般利用者を中心に利用人数が伸びている。

２　評価について

施設の維持管理・運営業務、安全管理・監視業務、水泳教室等の実施について、仕様に基づいて適正に業務が行われた。

特に施設の維持管理・運営については、施設・設備の老朽化が進行する中、日々の確実な保守点検及び運転操作を積み重ねることにより施設の安全性・快適性を維持し、併せて故障発生時においても適切な対応・復旧を行ったことで、過去３年間中直近の２年間において、設備等の故障を理由とした臨時的な休館をせずに滞りなく営業を継続し、十分な量及び質のサービスを提供することができた。特に、ガラスに囲まれたプール室の特徴から夏場においてプールの水温が上昇する傾向にあること、自動の温度調節機能がないことを踏まえ、常に水温に注意し、手動による水抜き・水足しの作業をこまめに行って温度調節をすることで、適温を保持するといったきめ細やかな対応を行った。

また、水泳教室については、集団意識の向上を目的としたグループワークなどを含め継続したくなる魅力あるプログラムの提供や、送迎業務の安全強化を図ることでサ

		ービスや利便性の向上を促進し、一般利用者についても、継続的なサービスの提供のもと、夏場の暑さ対策や清掃の強化等、寄せられる意見・要望に真摯に対応してサービスの質を維持・向上させたことで、コロナ禍前までの水準の利用者数を確保した。令和７年４月１日付けで、株式会社スポーツオアシスから株式会社ルネサンスへ吸収合併に伴う事業者の変更があり、それに伴って水泳教室のクラスやカリキュラムの変更があったが、水泳教室受講者に対し丁寧な説明を行い理解を得たことで、トラブルなく水泳教室を継続させた。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	市民の健康の増進を図るとともに、市民の福祉の向上に寄与することを目的として関係法令、条例、規則及び要綱を遵守し、プールを安全かつ円滑に運営している。 利用者は体力づくり、健康維持、水泳技術の向上等といった理由でプールを利用しており、アンケート調査においても満足度は概ね良好であることから市民の健康の増進、福祉の向上という当初の事業目的を達成することができた。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	公の施設としての役割を念頭に置き、安全を第一条件として人員を配置しており、人材育成に向けた取組の中で、平時からスタッフ間でマニュアルの定期確認をするとともに休館日に研修を実施し、救急研修では傷病者の応急処置を再確認する等、利用者の安全を守るための取組を推進した。その結果、実際に救急対応が必要になった際も、迅速かつ適切な対応をしていた。 また、仕様書で定められた施設の安全点検についても適切かつ継続的に実施した。 再委託業務であるスクールバス運行業務においては、令和５年度に人身事故、令和６年度に一般車とのトラブル、令和７年度にバス停を通り過ぎてしまうミス及び物損事故を起こしてしまったが、いずれの事故に対しても迅速かつ的確に対応した上、安全運行に関する講習の実施等の再発防止策を講じさせた。 さらに、スクールバスの降ろし忘れの防止策として、置き去り防止装置、バス内無線の運用を行うとともに、スマホアプリにより保護者へのバス乗降連絡の配信を実施し、スクールバスによる送迎業務の安全強化を図った。 また、施設の老朽化の進行が顕著であり、施設の損傷や設備の故障が頻発していることから、利用者の安全性の担保に関し懸念があるため、現状の施設の状態で令和９年度以降継続するのは困難と考えている。
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	利用者アンケート調査等を継続実施することで利用者のニーズを把握し、泳力検定会の回数増加や検定要素の追加等、寄せられた要望への真摯な対応や創意工夫により、利用者の満足度を維持・向上させ、立地条件の悪さや設備の老朽化といった課題を踏まえつつ、再利用意思の持続の促進や新規利用者の獲得に取り組んでいく必要がある。また、施設の老朽化に伴う設備故障等が頻発しており、継続的なサービスの提供のために、引き続き、日々のきめ細やかな点検・確実な操作が必要となる。 一方で、雨漏りが原因とみられる電気系統の漏電からの設備故障も見受けられ、現在のサービスを維持するにも、外壁等を含めた大掛かりな更新が必要となる。また、多くの利用者から寄せられているロビー等の空調に対する「夏季は暑く冬季は寒い」といった要望に応えるためには、空調設備の抜本的な更新が必要となる。

３．これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	日報と月次統計資料（一般利用者数、水泳教室受講者数・受講状況）等の提出により収入や利用者数の確認等を行っている。利用者の増減については、前年度と比較し、減少している場合は、原因を確認し対策を協議している。また、業務において課題等が生じた場合も、業務改善や指示等を適切に行うとともに、必要に応じて現地に赴くなど、適切にマネジメントを行っている。毎年、年度初めに緊急時の連絡網を作成し、連絡体制の確認を行うとともに、毎月、モニタリングを実施し、指定管理業務の実施状況や施設・設備の不

<table>
<tr><td></td><td></td><td>具合について共有し、協議の上、対応を指示している。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>制度活用による効果はあったか。</td><td>【収支実績】
（単位：千円）
<table>
<tr><th></th><th>前期平均</th><th>R5 年度</th><th>R6 年度</th><th>R7 年度</th></tr>
<tr><td>収入</td><td>102,121</td><td>113,216</td><td>119,322</td><td>118,359</td></tr>
<tr><td>支出</td><td>106,894</td><td>115,303</td><td>127,215</td><td>129,774</td></tr>
<tr><td>収支差額</td><td>△4,773</td><td>△2,087</td><td>△7,893</td><td>△11,415</td></tr>
</table>
サービス面においては、２－１で評価したとおり、利用人数は一般利用者を中心に伸びており、利用者アンケートを継続して調査を実施することで利用者のニーズを把握し、水泳教室におけるスマホアプリの導入やバスルートの改善、泳力検定会・体成分測定・運動教室の開催など、指定管理者の創意工夫によるサービス向上の取組が実施されており、指定管理者制度活用の効果はあったと言える。
コスト面においては、人件費の高騰の影響を受け、指定管理者制度を活用していても支出が収入を上回る結果となっている。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか</td><td>立地条件が悪く一般利用者数・水泳教室受講者数ともに大幅な増加は望めない傾向にあるが、利用者アンケートやご意見ＢＯＸに寄せられた意見等により利用者のニーズを把握し、真摯な対応や創意工夫により利用者の満足度を維持・向上させ、利用者の継続・増加につなげていく必要がある。
また、施設の老朽化が進んでいることから、定期的な点検・調査を実施し、不具合箇所を早期に発見して営業に影響を及ぼさないよう対処する必要があるが、今年度末の予定しているプールの営業休止を踏まえ、優先順位や対応方法などを検討し、柔軟に対処していく必要がある。
なお、本施設は、入江崎総合スラッジセンターの建設に当たり、地元町内会からの余熱を有効活用した施設設置の要望を受け整備されたが、近年、物価や人件費の高騰等によりプールの収支のマイナスが拡大しており、施設の修繕が増加するなど老朽化も顕著となっていることから、施設の今後の在り方を検討する必要がある。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか</td><td>本施設は、入江崎総合スラッジセンターにおいて汚泥を焼却する際に発生する余熱を有効利用した市民利用施設であり、公の施設に位置付けられる。
指定管理者制度の活用により、今回の指定期間中においても、指定管理者が持っている運営手法や創意工夫により、安全・安心を確保した質の良いサービスが提供されている。また、施設・設備の老朽化が進む中、巡回点検を確実に行い、不具合箇所を早期発見するとともに迅速に修繕の対応をするなど、施設・設備の保守管理を適正に実施しており、所管課によるマネジメントも適切に行っている。
公の施設の管理手法には、直営によるほか、民間委託や指定管理者制度が考えられるが、プール事業には一定のノウハウを有する民間の活力を利用していくことが合理的であり、制度導入後の実績や指定管理者が有する施設運営に係るノウハウを活用できることを踏まえると、指定管理者制度の優位性が認められるが、当該施設については、施設の老朽化等の影響により、令和８年度末をもってプールの営業を一旦休止とする。</td></tr>
</table>

４．今後の事業運営方針について

入江崎余熱利用プールは、市民の健康の増進を図るとともに、市民の福祉の向上に寄与するための市民利用施設として平成８年（1996）年に設置されたが、老朽化が進み、設備の故障等を理由とした長期休館を繰り返すなど運営に影響を及ぼしている状況である。営業を継続するに当たり、安全性の担保への懸念、修繕費の増加といった課題があることから、令和８年度末をもってプールの営業については休止とするが、今後の施設の在り方に関する意向調査や必要に応じてのプール施設の劣化調査等を行い、今後の在り方を検討していくこととする。